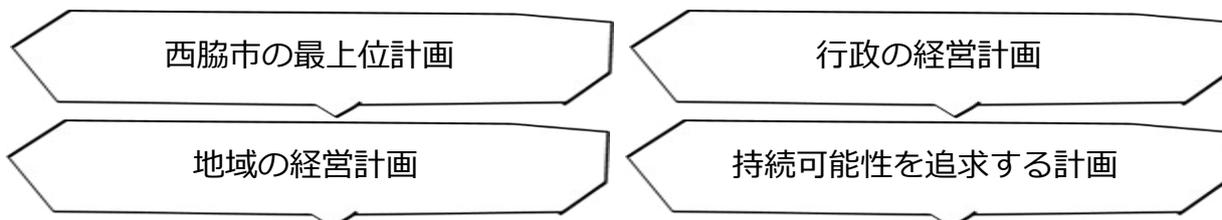


第2次西脇市総合計画－基本構想（概要）－

2019年度～2030年度

総合計画の位置付け

この計画は、西脇市自治基本条例に基づいて策定するもので、まちづくりの方向性を示す羅針盤として、次のように位置付けています。

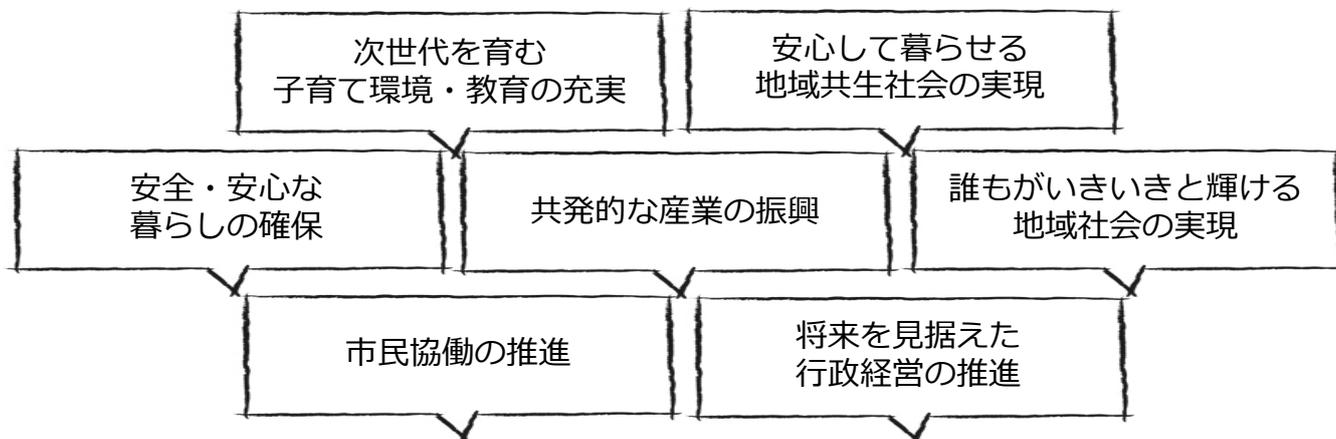


《基本構想の期間》

基本構想【初年度：平成31（2019）年度→目標年次：平成42（2030）年度】

現状と課題

本市を取り巻く社会潮流、本市の概況、特長、アンケート等による市民意向を踏まえ、本市の現状と課題を次のように捉えました。



将来像

この計画において本市の目指すべき姿である将来像（キャッチフレーズ）を次のように定めます。

つながり はぐくみ 未来織りなす
彩り豊かなまち にしわき



4つの基本政策

社会潮流や現状・課題を踏まえて、将来像「つながり はぐくみ 未来織りなす 彩り豊かなまち にしわき」の実現を目指して、4つの基本政策を定めます。

未来を拓く次世代が育まれるまち

- きめ細かな切れ目のない支援の下、地域に支えられながら子育てが行われるまち
- 子どもたちが安心して学び、未来を切り拓く力や郷土への愛着を培うまち など

つながりによる安心とうるおいが実感できるまち

- 思いやりの気持ちを持って、地域ぐるみで支え合い、安心が実感できるまち
- 支援が必要な人が、地域社会の中で安心して暮らすことができるまち など

安全で快適な生活基盤が整うまち

- 災害に備えた防災基盤が確立され、市民の安全が守られるまち
- 市内外で安全・円滑に移動でき、多彩な交流が活発に行われるまち 等

地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち

- 地場産業や商業が活性化し、幅広い産業・就労環境の創出と充実が実現されるまち
- 魅力ある農業が持続的に行われているまち 等

3つの推進方策

4つの基本政策をより効果的に展開していくために、3つの推進方策を定めます。

◎生涯活躍・共生社会の実現

- 健康寿命の延伸
・市民が健康を維持・増進する主体的な取組の促進
- 共生社会の実現
・人権を尊重し合い、相互に認め合える共生社会の構築
- “学び”と“活動”の循環
・学びで得た知識や技能を地域社会に還元していく好循環の形成

◎多様な主体による地域自治の確立

- 地区まちづくり計画の位置付け
・自治組織への人的・財政的支援と、関連計画としての地区まちづくり計画の位置付け
- テーマ型コミュニティの支援
- 多様な主体が協働する地域自治への展開の推進

◎戦略的で持続可能な行政経営の推進

- 《行政の役割》
- 安心できる暮らしの保障
 - 市民起点の効果的・効率的で持続可能な行政経営の実践
 - 参画と協働による市政の推進
 - 職員の能力が最大限に発揮される行政運営

関連計画との関係

◎第1次総合計画との関係

- 第1次総合計画は経営基盤の「構築・育成期」として位置付け
- 社会環境の変化を踏まえ、将来迎える「充実・飛躍期」に向けたセカンド・ステージ「創造・展開期」として位置付け

◎分野別計画との関係

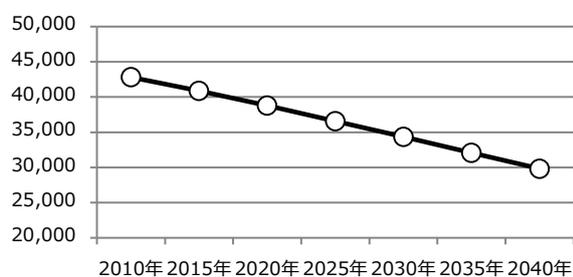
- 分野別計画は、総合計画を補完し、具体的に推進する役割を担うもので、策定に当たって総合計画及び関係計画との整合を図る。
- 西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策や評価手法等について踏襲する。

◎地区まちづくり計画との関係

- 総合計画の関連計画として位置付け、地域住民による取組を人的、技術的、財政的側面から総合的に支援

基本フレーム

将来推計人口を次のとおり見込みます。



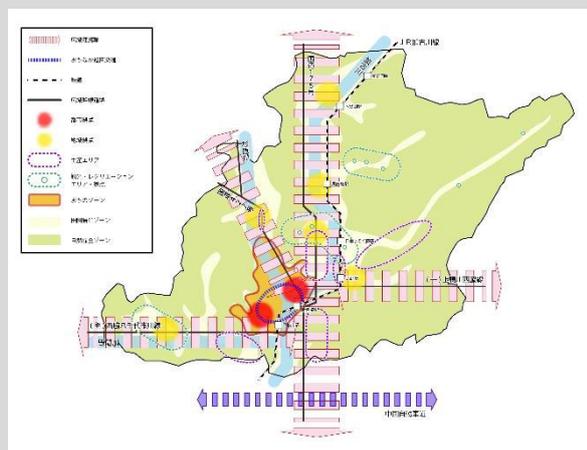
○人口減少が進行

40,866人(2015) → 34,341人(2030)

○少子高齢化が進行

- ・14歳以下、65～74歳割合 1.6%減少
- ・15～64歳割合 3.3%減少
- ・75歳以上割合 6.6%増加
- ・2040年には65歳以上割合(高齢化率)は40%に

<将来の都市構造図>



○人口減少に伴い都市規模が縮小

⇒コンパクト・プラス・ネットワーク

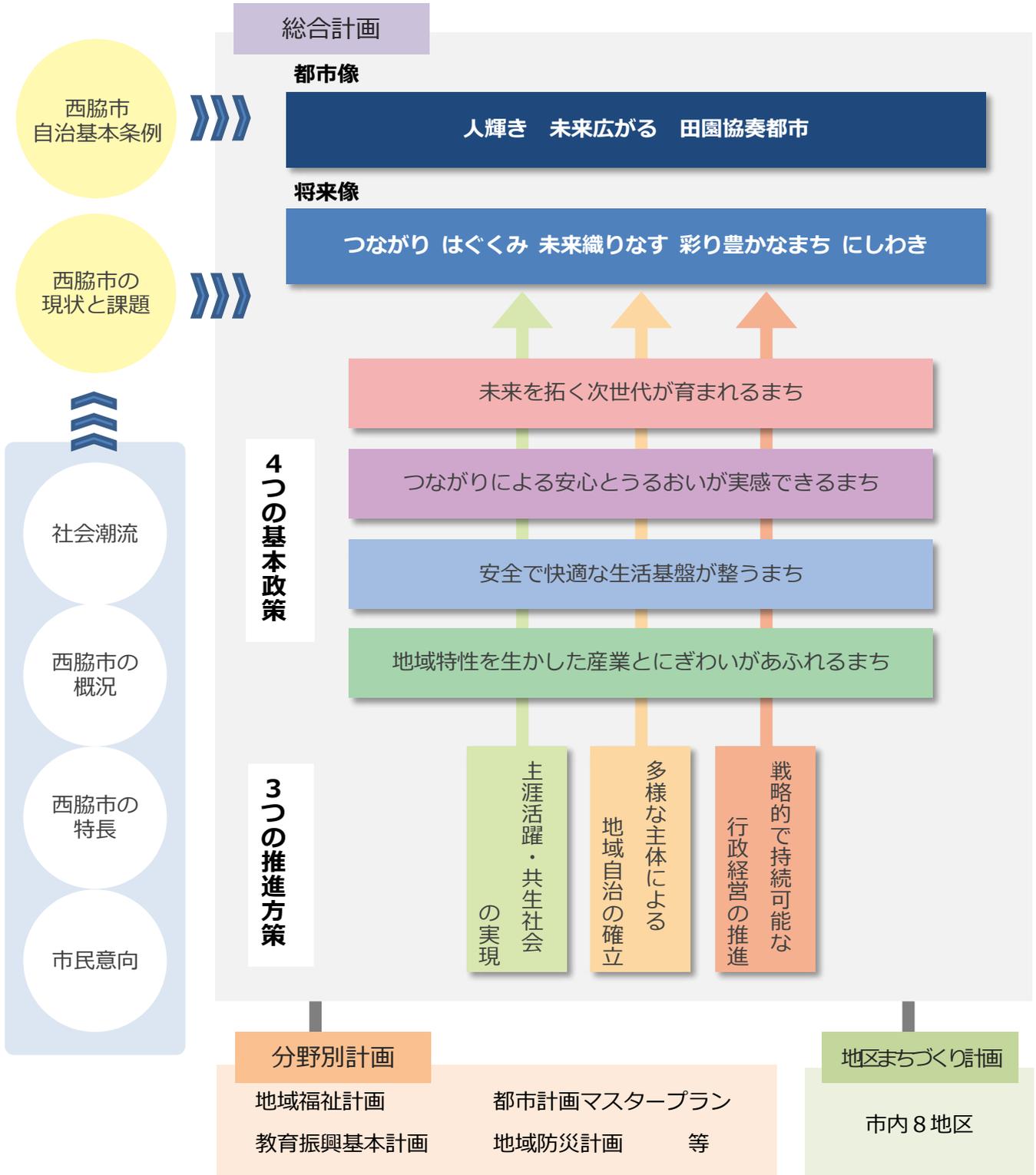
- ・都市機能の集積によってコンパクトで利便性が高く、活力あふれる市街地を形成
- ・郊外部においても自然との調和の中で生活機能を維持
- ・それぞれを効果的に接続し、連携

○将来の都市構造図

- ・「ゾーン」「拠点」「軸」により構成
- ・中心的な役割を担う2つの都市拠点
- ・広域的に展開する4つの広域連携軸

総合計画の体系

総合計画は「基本構想」と、基本構想を踏まえて具体的な目標や施策を示す「基本計画」、取組の具体的な内容を体系的にとりまとめる「行動計画」で構成します。総合計画全体では次のような体系となっています。



第2次西脇市総合計画
- 基本構想案 (概要) -

平成 30 年 9 月
〒677-8511 西脇市郷瀬町 605 番地
西脇市都市経営部次世代創生課 TEL 0795-22-3111
FAX 0795-22-1014 Mail sousei@city.nishiwaki.lg.jp